

公明党土浦市議団会派行政視察報告書

◆期 日 令和6年2月6日(火)～7日(水)

◆視察地 滋賀県近江八幡市 健康ふれあい公園スケートパーク
「スケートパークの設置・運営の取り組みについて」

京都府(京都市) 京都テルサ ヤングケアラー総合支援センター
「ヤングケアラー支援の取り組みについて」



<近江八幡市 スケートパークの設置・運営の取り組みについて>

【視察の目的】

スケートボード場設置・運営について学ぶ

近江八幡市教育委員会事務局 教育部 次長	太田 明文 様
近江八幡市教育委員会事務局 参事	村田 崇 様
近江八幡市立健康ふれあい公園 施設長	加藤 千恵 様
近江八幡市議会事務局 次長	大橋 則夫 様
近江八幡市議会 予算常任委員会委員長	山本 妙子 様

【近江八幡市】

・近江八幡市(おうみはちまんし)は、滋賀県中部、琵琶湖東岸(湖東)に位置する市。近江商人や安土城で知られる。

・面積 177.45km² 総人口 80,795 人(推計人口、2024 年 1 月 1 日現在)

【近江八幡市立 健康ふれあい公園スケートパーク】

・1,964 平方メートルの敷地面積に 15 基の競技台(セクション)を設置し、初級者から上級者まで幅広いレベルの人が楽しめます。最大高さ 2.4 メートルからのジャンプに挑戦できる複合セクションなど日本で同パークにしかないセクションの組み合わせを配置し、人気を集めている。

・利用料金は高校生以下は誰でも(市街在住者)無料。一般利用者の料金は市内在住者は 400 円、市外在住者は 800 円。

・営業時間は、月曜日を除く毎日午前 9 時から日没まで。ヘルメット、プロテクターのセットは、レンタル料 300 円で借りられます。

【スケートパーク整備事業 現状と課題】

・スケートボードは東京 2020 オリンピックの影響もあり、国内で競技人口拡大の機運が高まってきている。

・市内に活動できる場所が無く、公園や駐車場など禁止されている場所でスケートボードを行っている若者が多く見られ、健全ではない。

・スケートパーク整備の要望が市民から複数寄せられている。

【スケートパーク整備事業 取り組み】

・初心者から上級者までがスケートボードを楽しめる専用のパークを健康ふれあい公園内調整池を有効活用し、新設・整備する。

・整備後は個々のレベルに合わせたスポーツ教室を開催する。

【スケートパーク整備事業 効果と目指す姿】

・市民のスポーツ機会の創出と青少年の健全育成を図る。

・競技力の向上を図り、高いレベルで競える選手を本市から輩出する。

【質疑応答】

・「令和 5 年の利用者数について」

<開園状況>

令和 5 年 4 月のオープンから 12 月の開演日数 218 日

<利用状況>

市内 一般 282 人(11%) 高校生以下 224 人(9%)

市外 一般 1,220 人(46%) 高校生以下 866 人(34%)

・「スケートボード教室の開催について」

令和5年12月体験会開催 25名定員のところ27名参加

今後、月1回～2回開催予定

・「市内競技人口、選手について」

正式な団体や協会は存在せず、個人レベルでの活動程度。

・「障がい者の利用について」

現時点での利用はなし。今後、障がい者対象の教室を計画中。

(障がい者スポーツ指導の有資格者、指導経験がある講師に依頼)

・「財源の内訳について」

全額ふるさと納税基金を活用。スケートパークセクション15基購入約58,000千円及び地盤改修約3,000千円

・「15基のセクションは公式の大会で使用出来るのか」

施設内のセクションは公式大会で使用可能。ボルト止めになっており移動が可能なので、配置を変えて様々なバリエーション、構成に対応できる。工事でなくて備品を配置しているという解釈で対応。

(移動の費用は50～100万円程)

・「学生の利用状況について」

市内の中高生は自転車、小学生以下の子どもは、休日に保護者と来園している。市外の学生は最寄り駅から徒歩で来園(15～20分位)。日没で閉園するため平日の学生の利用は少ない。休日や夏休みなどに多く利用している。

・「用具のレンタル、教室の開催について」

最寄りのショップに協力して頂いている。

・「スケートパークが出来た事により、スケートボードに関するクレームは減ったのか」

今までは騒音に関するクレームが多かったが、ほとんど無くなった。スケートパークも新幹線のガード下にあり、最寄りの中学校からも離れているので問題は無くなった。現在までたまり場になることも無かった。大人の利用者が若者に注意してくれるので、利用者のマナーが良い。「駅前でスケートボードをやるならパークに行きなさい」と注意しても言いっぱなしにならなかった。

・「夜間の利用について」

日没閉園のため利用者から夜間利用の要望があるが、照明の設置費用・人員配置がネックであるが今後検討していきたい。

・「財源であるふるさと納税基金はどのように集めたのか」

担当課の熱意とアピールのための予算を惜しまずに取り組んできた。ラッピングバスや全国各地でのアピールが功を奏した。返礼品の担当者と密にやり取りをして、企業の選定もシビアに行った。近江牛を前面に出してきた。最近では西川布団も取り扱うようになった。オリンピック前からパーク設置を検討して、市長に相談。費用が掛かるため財源はふるさと納税基金を利用しようとなった。



客量お主筆の代市。るいデJ園来る番島利コ日村、おまろその不以主筆小、す車津自お主高中の内市
村夏ウ日村。いあ少お用保の主筆の日平め式る下園開る受日。(立位 OS-21)園来る赴おと依頼い



<所感>

平石 勝司

スケートボードパーク場は調整地を活用しているため地盤工事の費用がかからないこと、すぐ隣を新幹線が通っているため、騒音が気にならない点を考慮した立地は素晴らしいと言える。また、当初の想定よりも高校生よりも大人の利用が多いことということであったが、ゴミのポイ捨てや決められた場所以外ではスケートボードをしないなど、マナーが悪い子どもには、大人が注意するなど自然とルールが作られていることもプラスに働いている。スケートボードパーク場ができる前は、駅前など禁止区域でスケボーをしている子どもが多く近隣住民から騒音などの苦情が寄せられていたが、禁止するだけではなく、行政が場所を用意することで、完成後はそのようなことも苦情が無くなったことが最大のメリットと言える。さらに、初心者にも中級上級者が自然と教えてあげるなどのコミュニティも生まれているなども挙げられる。利用者のマナーが悪く、閉鎖に追い込まれている施設もある中で素晴らしい運営であり、成功事例と言える。

また、近江八幡市はふるさと納税額が約50億円と全国の自治体のなかでもトップクラスであり、財源として活用は素晴らしい取り組みだと思う。本市においても高校生を中心に、スケボーをやりたいが場所がないとの声もあるため、土浦東口駅前のJR貨物置場などを活用してはどうかと思う。

目黒 英一

関西最大級の規模を誇るスケートパークは想像以上に広く、本格的な施設でした。また事前に調べたところ、スケートパークの整備事業は「ふるさと納税基金」を活用しているのですが、約6千万円の費用を全て賄っていると説明を受けて本当に凄いことだと思いました。

コンクリート張りの調整池をスケートパークに活用するという発想も本当に素晴らしいと思います。若者のための取り組みとして高校生以下(18歳未満)は市内外問わず無料にしたのは、本当に喜ばれたのではないかと思います。またスケートパークが設置されてから市内のスケートボード禁止区域でスケートボードを行う人は、ほとんどいなくなったそうですが、行政が若者の声を受け止めて設置したことが理解されている結果だと言えます。

今まで大きな事故や怪我もなく、利用者同士で自発的に利用マナーの啓発も行っているというエピソードを伺いましたが、まさに様々な取り組みの相乗効果ではないでしょうか。

今後は定期的なスケートボード教室の開催と競技人口の拡大、将来のアスリート輩出に繋げていく構想があるそうですが、当初から地元のショップがスケートパークの運営に携わっており行政と民間との連携で更なる効果が見込めると考えます。

根本 法子

近江八幡市立健康ふれあい公園「スケートパーク」は初心者から上級者までスケートボードを楽しめる関西最大級のスケートパークです。ふれあい公園内にある「調整池」を活用し昨年5月オープンしました。財源はふるさと納税を活用されたそうです!!

ふるさと納税額は50億!!なぜそこまでふるさと納税が増えたのか?との率直な質問に一言「予算を惜しまず熱意をもって宣伝してきました!」

と語る職員の方々の顔を拝見して、本当に真剣に取り組んできたんだとその熱意が伝わってきました。ふるさと納税の功績にも魅力を感じました。

現在小学生・学生・若者などたくさんの方が活用しているとの事。その中で上級者が初心者や学生等に教えている姿も見かけるそうです。

年齢など問わずスケートボードを通してコミュニケーションが自然と取れているようです。そんな姿を想像するととても心が和みました。

そして、その交流の中でスケートボード以外にも例えばゴミを施設内に捨ててる子にゴミ箱に捨てるよう促すなど、マナーや思いやりなども学び

青少年の健全育成にも繋がるのお話も伺い素晴らしい事だと感動致しました。本市においても参考にすべき事があると考えます。

<京都府 ヤングケアラー支援の取り組みについて>

【視察の目的】

ヤングケアラーの支援について学ぶ

京都府健康福祉部家庭支援課 参事

京都府ヤングケアラー総合支援センター センター長

福阪 圭輔 様

京都府ヤングケアラー総合支援センター 相談員

前田 昌恵 様

【京都府】

京都府は、日本の近畿地方に位置する府。府庁所在地は京都市。

面積 4,612.20km² 総人口 2,533,821 人(推計人口、2024 年 1 月 1 日現在)

【京都府民総合交流プラザ 京都テルサ】

・文化と出会う、知識を深める、体力を高める、リフレッシュする、多くの人が集う「健やかでゆとりある府民生活の実現」の拠点として設立。

・京都府男女共同参画センター、京都府スポーツセンターと一体化し、京都府民総合交流プラザを形成し、健康づくりと文化の交流、各種団体の社会活動を支援。

【京都府ヤングケアラー総合支援センター】

・「悩み事があるが身近に相談できる人がいない」「どこに相談していいかわからない」「とにかく話を聞いてほしい」という子ども達やご家族からの相談をしっかりと受け止め、ニーズを整理し、必要なサポートが受けられるよう、関係機関と連携して支援します。

・啓発用のチラシ等の作成、ホームページ等による周知を行います。



<質疑応答>

・「ヤングケアラー総合支援センター設立のいきさつについて」

令和2年度に中学2年生・高校2年生、令和3年度に小学6年生、大学3年生を、それぞれ対象にヤングケアラー実態調査を全国で実施。調査の結果から推計すると京都府内で家族のケアをしている子どもは6,000～7,000人と考えられる。

京都府の調査によると支援者(ケアマネージャー、障害者相談支援事業所、民生委員、保育園)の1割以上がヤングケアラーを把握。

ヤングケアラー支援に必要な取り組みとして、ヤングケアラー自身への広報啓発や、学校と福祉の連携をあげる声が多かった。

ヤングケアラーの支援施設として、令和4年4月28日京都テルサ内に京都府ヤングケアラー総合支援センターを設立。

・「京都府のヤングケアラー支援の取り組みについて」

ヤングケアラー支援体制強化事業費 令和5年度予算 32,000千円

主な取り組み状況として

- ① コーディネーターを配置しての相談事業
- ② 認知度の向上のため広報・啓発活動
- ③ ネットワーク会議・研修会の開催
- ④ オンラインコミュニティの開設・運営
- ⑤ 子どもの居場所における支援モデルの構築

・「相談実績について」

令和4年度 478件

うち本人からの相談案件 309件(うち18歳未満の本人からは1割未満)

令和5年度(12月31日時点) 677件

うち本人からの相談案件 299件(うち18歳未満の本人からは約2割)

・「相談内容について」

<主なケアの対象>

母親、父親、きょうだい、祖母など

<ケア対象者の状態>

精神疾患、幼い、障がい、介護状態、病気、依存症など

<主なケアの内容>

家事、精神面のサポート、見守り、介護、きょうだいの世話など

<具体的な支援機関との連携内容>

オンラインコミュニティ(ピアサポート)、学習支援(居場所)、家事支援サービス(民間サービス)など

・「市町村・関係機関との連携について」

<ネットワーク会議>(令和4年度～)

市町村ごとに「要保護児童対策協議会」を軸に福祉、介護、医療、教育など様々な分野が連携・支援する仕組み作りのためネットワーク会議を開催。

<ヤングケアラーコーディネーター養成研修>(令和5年度)

市町村において、ヤングケアラー支援の中心的役割を担う人材の養成を目指して実施。

(京都府内3ブロックで実施、50名参加)

現在府内6市町村でヤングケアラーコーディネーターを配置。

・「市町村・関係機関への研修について」

<実施機関>

市町村、学校、民生委員児童委員、社会福祉協議会、社会福祉士会、民間支援団体など

<取り組み実績>

令和4年度 実施件数 31 件 のべ 1,486 名参加

令和5年度(12月31日時点) 実施依頼件数 61 件

<研修用動画の作成>

教職員向け研修動画の配信

民生委員児童委員向け研修動画のホームページ掲載・DVD 配布

<連携支援マニュアル>

市町村や学校、福祉施設などの関係機関との連携を強化するため、関係機関の役割等を掲載した連携支援マニュアルを策定。

・「直接相談に辿り着くことが出来ない方の実状について」

大学生や 20 代の方の案件が多く、本人からの相談は少ない。周りの支援者からの相談、通報が多い。20 歳以降はヤングケアラーではないという認識が、行政側にもあるので「若者ケアラー」という表現もある。様々な要因により本人の自覚がなく、自身がヤングケアラーと気付く機会も少ない。潜在的にはかなりいるのではないかと。国の施策も 18 歳で線引きしているのでそこから変えるのが必要。

・「支援者が相談機関に繋ぐ流れについて」

ケアマネージャー対象のヤングケアラー研修で分かった事として、ケアプラン作成の際、既存の介護保険制度では、若い家族も介護要員としてカウントされてしまうので、介護サービスの足りない部分に当てはめられてしまう。そこで「家族は家族で支える」という考え、認識は変えて頂きたいと話した。現在では民間、行政問わず各支援団体から研修の依頼が増えている。今後は各市町村単位でヤングケアラーへの支援を具体的に検討していく段階になってきた。

・「支援をする上での注意点は」

お手伝いと介護(ケア)の線引きが非常に難しい。支援をすることでヤングケアラーの行っている事を否定してしまう場合もある。また表現にも配慮が必要である。正しい周知について試行錯誤しているのが現状だ。正しい理解をしてもらうため京都精華大学の学生にヤングケアラーを題材にした漫画の作成を依頼している。細心の注意をはらい当事者が見てもしんどくならない内容にしていこう。

・「ヤングケアラーについての通報、その後の対応について」

まだ世間の認識が広まっていないので、ほとんどない。家族や身内がヤングケアラーにあたるのでは?といった相談はある。対応として、まずはワンクッション置いてどのような状況か確認する。家族丸ごと支援するイメージでおこなう。ポイントは①本人の負担はどのくらいか?②心の負担はどのくらいか?③経済的な困窮度は?。

・「オンラインコミュニティの効果について」

2018 年から京都市ユースサービス協会で集いを開催している。若者への支援に集いの必要性があるとして開催に至った。コロナ禍からはオンラインで開催。元ヤングケアラーが参加するようになり支援の輪が広がった。現在は京都府が京都市に支援を依頼し連携している。個別の支援は京都府で受け持っている。「自分だけではない」という安心感が生まれた。



<所感>

平石 勝司

国が実施した調査では、ヤングケアラーは18才未満を対象としているが、京都府ヤングケアラー総合支援センターでは18才以上の方からの相談も受け付けていて、とても素晴らしい取り組みである。私も、ヤングケアラーという言葉が一般的に認知されはじめてから、20代の娘が日常の食事や買い物など母親の面倒全般をみていて、行政として支援できないかと近隣の方からご相談いただいたことがあったが、本市ではヤングケアラーではないという見解であった。一律に18才以下と年齢制限をするのではなく、現在は社会情勢の変化もあり、そのような状況におかれている若者も多いと昔に比べて増えていると思われる。また、そのように、親の介護など学校などを犠牲にしてまでケアをしない家庭状況にあるまじめな子どもほど、誰にも言えずに、一生懸命がんばっていると思う。ヤングケアラーと言っても、それぞれに抱えている問題も違うため、対応も難しいが同センターのように本人や本人以外の方でも気軽に相談できる体制づくり、相談できる場所を本市でも一日も早く設置してほしいと思う。

目黒 英一

説明を受けてヤングケアラーの支援はケースバイケース。個別に丁寧に対応する事が1番大事な事だと認識しました。また世間の認識として18歳、20歳以上は成人なのでヤングケアラーの定義から外れると思っている方もいるようです。これと言った定義はありませんが若者(30代くらいまで)=ヤングと認識していくことも大事です。またヤングケアラー総合支援センターへ直接相談するのは18歳以上の方が多く小中高生は相談にたどり着く事は少なく、周りの大人が心配して通報するケースが多いとの事でした。

しかしお手伝いと介護(ケア)の線引きは難しく、周りは支援が必要かと思っても、当人は自覚がなく温度差があるケースも多くあるそうです。

支援をする側の正しい認識とケースバイケースの支援を行うため、専門的な研修は本市でも行うべきだと思いました。

根本 法子

表面上からはなかなか気が付くのが難しい「ヤングケアラー」本人でさえ、自分がケアラーなのか分からず家族の世話をしている場合もある。また、ヤングケアラーとは法令上の定義はありませんが本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもを対象にしていますが、20代30代の若者もヤングと認識していく事も大事だとの話を伺い、目から鱗が落ちる思いでした。ケアと言っても介護だけではなく、精神疾患・話し相手・自分の分を含めた家事など幅広い。学業や友人関係に影響がでてしまう場合もある。

加えて、ひとり親への調査をした結果やく1割が家族の世話をしており中高生全体(4~6%)と比べて高い傾向。世話の相手は兄弟姉妹が半数以上。

3 割以上は日常的に家事をしている。との結果でした。そこで、京都府の取り組みとしてヤングケアラー総合支援センターを設置し、

・オンラインコミュニティの開設・運営(いろはのなかまたち)○ヤングケアラーや元ヤングケアラーのつながりづくりや、自分の気持ちを話しながら整理し、ケアから離れてやっと一息つける集いの場として開設。そこで自分だけではなかったと知ること、気持ちを共有できたこと。そのような場所があることは本当に大切な事だと強く思いました。本市においても家庭内のことなのでわかりにくいヤングケアラー。しかしながら、・少しの違い・変化に気づく、視点を変えて見えてくる「きっかけの例」を参考に見つける側になっていきたいと思いました。